

JGA

Japan Generic
Medicines Association

NEWS

2026年 令和8年

7月 219号

C O N T E N T S



会員会社だより

01 サンド株式会社



医療制度関連情報 TOPICS

08 医療制度関連情報TOPICS



賛助会員から

02 CBC株式会社

知っ得!豆知識



11 高額療養費制度の
見直しについて

information

お知らせ

04 2026年度環境ポスター・キャッチコピー
入選作品

06 環境ポスターキャッチコピー
「あなたが変わる地球の未来 あなたが守る地球
の健康」について

07 令和9年GE薬協行事予定について

14 活動案内

15 編集後記

【別紙】後発医薬品等の薬価基準収載について



サンド株式会社

<https://www.sandoz.jp/>

創 業 年 : 2006年(日本法人)
代表取締役社長 : 石井 洋平
本 社 所 在 地 : 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
従 業 員 数 : 約270名(2026年7月)
※サンドファーマ株式会社も含めた数

【企業理念】

Pioneering Access for Patients (患者さんの医薬品アクセスを開拓する)

サンドはスイスのバーゼルに本社を置く、ジェネリック医薬品とバイオシミラーのグローバルリーダーです。世界100カ国以上の国籍を持つ20,000人を超える従業員が一丸となって、世界で約10億人の患者さんに医薬品をお届けし、世界の医療費の大幅な削減と、大きな社会的インパクトを生み出しています。

サンドグローバルの歴史は、1886年にスイスのバーゼルに設立された合成染料製造会社「ケルン&サンド」社に遡ります。以来、1929年にサンドカルシウム、1951年に世界初の経口ペニシリン製剤、1980年に世界初の遺伝子組換え型インターフェロン・アルファ、2006年には世界初のバイオシミラーを上市するなど、数々の「世界初」を世に送り出し、科学の飛躍的進歩に貢献してまいりました。2026年、サンドはバイオシミラー上市20周年、抗生物質製造80周年、創業140年の節目を迎えます。

日本では、2006年にサンド株式会社として事業を開始して以来、高品質なバイオシミラーとジェネリック医薬品を日本の医療現場に提供してまいりました。2023年10月、サンドはノバルティスグループから完全分離し、独立企業としてスイス証券取引所に上場しました。独立によって、より戦略的に注力事業を絞り込み、機動力を高め、より明確な事業目標を設定することが可能になりました。

バイオシミラーおよびジェネリック医薬品のグローバルリーダー企業として、サンドは引き続き製品の安定供給に全力で取り組んでまいります。また、日本の患者さん、医療従事者、そして持続可能な医療制度の実現に貢献できるよう、全社一丸となって取り組む所存でございます。

皆様方におかれましては引き続き変わらぬご指導ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



CBC株式会社

賛助会員として日本ジェネリック製薬協会に入会いたしました、CBC株式会社でございます。

弊社は1925年、化学品専門商社として歩みを始めました。染料や工業用化学品の輸入販売を出発点に、戦後は石油化学をはじめ、光学・農業など多様な分野へ事業を広げ、商社としての基盤を築いてまいりました。1973年の石油危機を転機として、弊社はモノを動かすだけの商社にとどまらず、商流の源流であるモノづくりそのものと踏み込み、こうして化学品で培った品質管理と海外ネットワークの強みは、やがて新たな領域で活かされていきます。社会の高齢化が世界共通の課題となるなか、弊社は高い品質基準が求められる医薬品分野への進出を図りました。1999年には、社名を「中外貿易株式会社」から「CBC株式会社」へと改め、世界へと事業を広げ、真のグローバルカンパニーを目指して進化を続けてまいります。その大きな結実が、2006年のイタリアの医薬品受託開発製造機関（CDMO）であるProcos S.p.A.の子会社化です。これにより弊社は、商社機能に加えて自ら原薬を生み出すメーカー機能を獲得し、「開発型創造商社」へと発展を遂げました。

子会社のProcos S.p.A.は、受託合成とジェネリック原薬の製造を中核事業とし、長年培ってきた合成技術が強みに、日本のみならず米国・欧州・アジアの各市場へと事業を広げております。弊社のグローバルネットワークと結びつくことで、原薬の開発から製造・供給までを一貫して担う体制を支えております。

現在、弊社は世界約20ヵ国・50拠点にネットワークを広げ、「化学」「医・農薬」「光学」の三分野を基盤として、かつて志した真のグローバルカンパニーへと成長を続けております。なかでも医薬品事業では、世界各地のネットワークとメーカー機能を活かし、原料・中間体・原薬・製剤の供給にとどまらず、品質管理やレギュラトリー対応までを一貫して支援いたしております。

弊社がとりわけ力を注いでおりますのが、医薬品原薬の安定供給でございます。世界各国の原薬メーカーの販売代理店・国内管理人として、競争力のある高品質な原薬を安定的にお届けできるよう、日々尽力しております。その安定供給を品質の面から支えているのが、神奈川県川崎市のかながわサイエンスパーク（KSP）内の「医薬品分析センター」でございます。GMP要件に適合した試験検査施設として各サプライヤーから調達する原薬の品質試験を行っております。

弊社は製造・品質管理を徹底し、コンプライアンス・ガバナンスを遵守しながら、これからも人々の健



康と福祉に貢献すべく、安定供給の責務をしっかりと果たす所存でございます。

さて、最後になりましたが、弊社は2025年に創業100周年を迎えることができました。これもひとえに、お客さまやパートナーの皆さま、そしてこれまでご支援を賜りましたすべての皆さまのお力添えの賜物と、深く感謝いたしております。「Challenges Bring Changes. (挑戦から新しい変革を。)」を合言葉に、次の100年も「共存共栄」の企業理念のもと、新たな挑戦をしてみたいと思います。今後とも、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年度環境ポスター・ キャッチコピー入選作品

先般、当協会にて広く公募をいたしました「日本ジェネリック製薬協会環境ポスター・キャッチコピー」につきまして、当協会環境委員会にて応募総数709点の作品の中から厳正な審査の結果、以下の作品が入選作品として選出され、理事会にて承認されました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

★最優秀賞 「あなたが変える 地球の未来 あなたが守る地球の健康」
沢井製薬株式会社 海宝 徹 様

☆佳作 「環境への意識がつなぐ未来の地球、笑顔弾ける子供たち」
東和薬品株式会社 松田 英明 様

☆佳作 「豊かな自然をいつまでも つなぐ心が未来を創る」
陽進堂ホールディングス株式会社 北島 海 様

☆佳作 「『ALL for EARTH』ひとりひとりが出来る事を みんなで地球へ恩返し」
ニプロファーマ株式会社 高橋 翔太 様

☆佳作 「変えていこう、未来の環境のために、今日からできることを」
東和薬品株式会社 富士本 昂二 様

【2026年度環境ポスター】

GE薬協では、環境問題に係る啓発活動の一環として、環境ポスターに掲載する「キャッチコピー」を公募するとともに、作成したポスターを会員各社に配布し、環境問題に関する普及啓発へのご理解・ご協力をお願いしております。



あなたが変える地球の未来
あなたが守る地球の健康

JGA
Japan Generic Medicines Association
日本ジェネリック製薬協会

日本ジェネリック製薬協会は、環境問題に取り組んでいます。

環境ポスターキャッチコピー 「あなたが変わる地球の未来 あなたが守る地球の健康」について

沢井製薬株式会社
海宝 徹

この度は、環境ポスターキャッチコピーにおいて最優秀賞にご選考いただき、誠にありがとうございます。

本取組みには開始当初から毎回応募しておりましたが、今回初めての入賞、それも最優秀賞をいただき、大変驚いております。まさに「継続は力なり」だと身をもって実感いたしました。

今回の標語は、「シンプルでわかりやすいこと」を意識して作成しました。

前半の「あなたが変わる」には、環境問題を他人事ではなく「自分事」として捉え、私たちの行動一つひとつが地球の未来を良くも悪くも変えられるのだ、という自覚を持ってほしいという願いを込めています。

また、後半の「地球の健康」という表現は、私たちが製薬産業に従事しているからこそ生まれた言葉です。日頃から人々の健康を気遣うように、私たちが生きる基盤である地球環境の健康にも、同じように目を向けてほしいという思いを託しました。

現在、地球環境は私たちが想像している以上に切実な状況に直面しています。このポスターやキャッチコピーが、一人ひとりの意識を変える小さなきっかけとなり、健やかな地球を次の世代へ引き継いでいく一助となれば幸いです。

令和9年GE薬協行事予定について

令和9年の当協会の行事スケジュールが下記のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

1月26日（火） 新年講演会・賀詞交歓会

3月17日（水） 臨時総会

5月25日（火） 定期総会・特別講演会

会員各社におかれましては、スケジュールのご調整をお願いいたします。

【会議等情報】

● 中央社会保険医療協議会総会

<6月24日 第651回>

議題

1. 入院・外来医療等の調査・評価分科会からの報告について
2. 費用対効果評価専門組織からの報告について
3. 医療機器及び臨床検査の保険適用について
4. 再生医療等製品の医療保険上の取扱いについて
5. 最適使用推進ガイドラインについて（報告）
6. 診療報酬改定結果検証部会からの報告について
7. 先進医療会議からの報告について

掲載ページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74036.html

● 社会保障審議会（医療保険部会）

<6月18日 第212回>

議題

1. 健康保険法等の一部を改正する法律（令和8年法律第31号）の成立について
2. OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた技術的検討会について
3. マイナ保険証の円滑な利用について
4. 年金額の改定を踏まえた自己負担の所得区分における基準額の調整について
5. 医療費における保険給付率と患者負担率のバランス等の定期的な見える化について

掲載ページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73929.html

● 経済財政諮問会議

<6月25日 第9回>

議題

1. 予算編成の抜本的見直しに向けて
2. 経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について

掲載ページ：<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0625agenda.html>

<6月30日 第10回>

議題

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）に向けて

掲載ページ：<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0630agenda.html>



● OTC類似薬の保険給付の見直しの実施に向けた技術的検討会

<6月25日 第1回>

議題

1. 本検討会の進め方
2. これまでの議論
3. 基本的な考え方

掲載ページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/index_00149.html

● 薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について

<令和8年7月15日適用>

掲載ページ : <https://www.mhlw.go.jp/topics/2026/04/tp20260401-01.html>

● 令和8年度診療報酬改定について

厚生労働省 令和8年度診療報酬改定ページ :

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67729.html

について、前月掲載以降に下記の通り更新がありました。

第3 関係法令・通知等 (1) 共通

令和8年4月以降の改正に関しては別途、下記ページにまとめられています。

- ・ 令和8年度診療報酬改定について (令和8年4月以降の改正分)

掲載ページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00074.html

1. 算定方法・施設基準

- ・ 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (通知)

- ・ 医科点数表 (6月19日訂正後)
- ・ 調剤点数表 (6月19日訂正後)
- ・ 様式 (医科) (6月19日訂正後)

- ・ 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (6月19日訂正後)

- ・ 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (6月19日訂正後)

- ・ 様式95 ~ 100 (6月19日訂正後)
- ・ 様式103・104 (調剤) (6月19日訂正後)

2. 療養担当規則・訪問看護基準省令



- ・保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則第2条の3の2第1項に規定する 経済上の利益の提供による誘引の禁止について（令和8年6月23日保険局医療課事務連絡）
- ・保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則第2条の3の2第2項に規定する 経済上の利益の提供による誘引の禁止について（令和8年6月23日保険局医療課事務連絡）

3. 疑義解釈・訂正通知

- ・疑義解釈資料の送付について（その8）（6月17日）
- ・疑義解釈資料の送付について（その9）（6月26日）
- ・令和8年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について（6月19日）

5. その他

- ・「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について（6月19日訂正後）
 - ・別表Ⅰ（6月19日訂正後）
 - ・別表Ⅱ（6月19日訂正後）
 - ・別表Ⅴ（6月19日訂正後）
 - ・別表Ⅰ（訪問看護）（6月19日訂正後）
- ・災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（令和8年3月31日保医発0331第2号）（0626訂正後）
- ・「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」の一部訂正について（6月26日）
 - ・保険医療機関等の遡及指定及び機能移転の取扱いについて（6月5日保医発0605第2号）



高額療養費制度の見直しについて

家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が上限額を超えた場合、その超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。¹⁾ 高齢化や高額薬剤の普及等により高額療養費の総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした保険料が増加してきました。²⁾

そこで、令和8年8月から令和9年8月からの2段階に分けて高額療養費制度の見直しが実施されることとなりました。

高額療養費制度の在り方について検討する場として、社会保障審議会医療保険部会の下に、高額療養費制度の在り方に関する専門委員会が令和7年5月に設置されました。専門委員会では、患者団体・保険者等からのヒアリングを丁寧を実施した上で、具体的な高額療養費制度の在り方に関して集中的に議論を行い、「高額療養費制度の見直しの基本的な考え方（令和7年12月16日）」がまとめられました。³⁾

この考え方を踏まえ、高額療養費のセーフティネット機能に鑑み、長期療養者や低所得者の経済的負担の在り方に配慮しつつ、制度を将来にわたって堅持していくための高額療養費制度の見直しが行われます。⁴⁾

高額療養費制度の見直しのポイント

- 高額療養費制度の見直しの基本的な考え方（令和7年12月16日 高額療養費制度の在り方に関する専門委員会（※））を踏まえ、高額療養費のセーフティネット機能に鑑み、長期療養者や低所得者の経済的負担の在り方に配慮しつつ、制度を将来にわたって堅持していくための見直しを行う。

※患者団体、保険者、労使団体を代表する委員等に参画いただき、計9回議論を実施

1. 長期療養者への配慮

（1）多数回該当の金額を据え置き

－長期に継続して治療を受けられている方の経済的負担を増加させない。

（2）「年間上限」の導入

－多数回該当に該当しない長期療養者の経済的負担にも配慮する観点から、新たに「年間上限」を導入。これにより、月単位の「限度額」に到達しない方であっても、「年間上限」に達した場合には、当該年においてそれ以上の負担は不要となる。

2. 低所得者への配慮

- （1）住民税非課税ラインを若干上回る年収層である「**年収200万円未満**」の方の**多数回該当の金額を引き下げる**。

- （2）外来特例の限度額引上げの際、「**住民税非課税区分**」に**外来年間上限を導入し**、年間の最大自己負担額（12ヶ月限度額を負担される方の負担額）を現在よりも増加させない。

出典：高額療養費制度の見直しについて（令和8年8月診療分から）



具体的には、令和8年8月からは、低所得者の負担に配慮しつつ、一人当たり医療費の伸びに応じて月額負担上限額を見直すとともに、令和9年8月からは、応能負担という観点に基づき、所得区分をよりきめ細かいものとするため、現在の限度額から著しく増加することがないように配慮しつつ、所得区分の細分化を行うこととされています。¹⁾

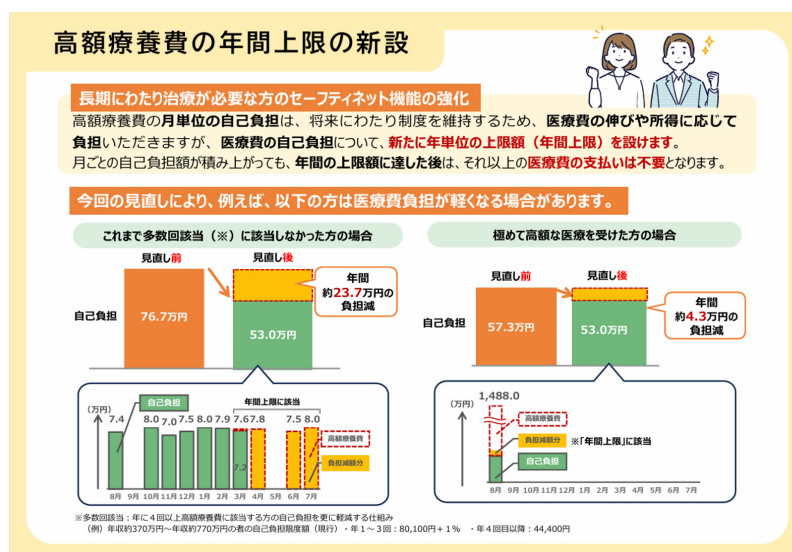
高額療養費制度の見直しについて								
所得区分	現行		R8.8～			R9.8～		
	月額上限	外資特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外資特例 (70歳以上)	月額上限	年間上限	外資特例 (70歳以上)
約1,650万円～ (標準：127万円～)						342,000 + 1% <140,100>		—
約1,410～約1,650万円 (標準：103～121万円)	252,600 + 1% <140,100>	—	270,300 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—	303,000 + 1% <140,100>	1,680,000 (月額平均約140,000)	—
約1,160～約1,410万円 (標準：83～98万円)						270,300 + 1% <140,100>		—
約1,040～約1,160万円 (標準：71～79万円)						209,400 + 1% <93,000>		—
約950～約1,040万円 (標準：62～68万円)	167,400 + 1% <93,000>	—	179,100 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—	194,400 + 1% <93,000>	1,110,000 (月額平均約92,500)	—
約770～約950万円 (標準：53～59万円)						179,100 + 1% <93,000>		—
約650～約770万円 (標準：44～50万円)						110,400 + 1% <44,400>		—
約510～約650万円 (標準：36～41万円)	80,100 + 1% <44,400>	—	85,800 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—	98,100 + 1% <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	—
約370～約510万円 (標準：28～34万円)						85,800 + 1% <44,400>		—
約260～約370万円 (標準：20～26万円)						69,600 <44,400>		28,000 (年21.6万円)
約200～約260万円 (標準：16～19万円)	57,600 <44,400>	18,000 (年14.4万円)	61,500 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	22,000 (年21.6万円)	65,400 <44,400>	530,000 (月額平均約44,200)	28,000 (年21.6万円)
～約200万円 (標準：～15万円)				(※1)		61,500 <34,500>	410,000 (月額平均約34,200)	22,000 (年21.6万円)
非課税 [70歳未満]	35,400 <24,600>	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—	36,900 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	—
非課税 [70歳以上]	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	11,000 (年9.6万円)	25,700 <24,600>	290,000 (月額平均約24,200)	13,000 (年10.8万円)
一定所得以下 [70歳以上]	15,000	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000	15,700	180,000 (月額平均約15,000)	8,000

(※1) 「～約200万円 (標準：～15万円)」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に繰越払い。
(※2) 外資特例の対象年齢については、「「強い経済」を実現する総合経済対策」(令和7年11月21日閣議決定)において、「医療費窓口負担に関する年齢にふさわしい公平な応能負担の実現」について、「令和7年度中に具体的な数値について合意し、令和8年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることと照準し、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体的な数値を検討し、一定の結論を得る。

出典：高額療養費制度の見直しについて (令和8年8月診療分から)

その際、長期療養者への配慮の観点から、「多数回該当^{※1}」の金額を維持するとともに、長期にわたり治療を継続されている方が不安に感じる「将来の医療費負担」に見通しを立てやすくなるよう、令和8年8月から新たに年単位の上限額 (「年間上限^{※2}」) が設けられます。

また、低所得者への配慮の観点から、「年収200万円未満の課税世帯」の多数回該当の金額が令和9年8月から引き下げられます (▲同25%)。¹⁾



出典：高額療養費制度の見直しについて (令和8年8月診療分から)



なお、現行の制度については、過去の知っ得！豆知識も参考にしてください。⁵⁾

※1「多数回該当」とは、直近12か月の間に高額療養費に該当した月が3か月以上ある場合は、4か月目以降は自己負担限度額が更に軽減される仕組みです。今回の見直しでは、長期に継続して治療を受けられている方の経済的負担を増加させないために、「多数回該当」の金額を据え置くこととしています。

※2 月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。(年間とは、8月から翌年7月までを指します。)

<引用>

1) 厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/juuyou/kougakuiiryuu/index.html

2) 第192回社会保障審議会医療保険部会 資料2「高額療養費制度の見直しについて」 令和7年1月23日

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001393881.pdf>

3) 高額療養費制度の在り方に関する専門委員会 「高額療養費制度の見直しの基本的な考え方」 令和7年12月16日

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001613051.pdf>

4) 厚生労働省「高額療養費制度の見直しについて（令和8年8月診療分から）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001715427.pdf>

<参考情報>

5) 日本ジェネリック製薬協会 JGAニュース2018年5月(121号) 知っ得！豆知識「高額療養費制度」

<https://www.jga.gr.jp/information/jga-news/2018/121/06.html>



活動案内

2026年
令和8年

7月 | 219号

日誌

開催日	委員会	開催場所	WEB併用
6月	2日 品質委員会教育研修部会	東京理科大学森戸記念館	
	3日 知的財産委員会	WEB開催のみ	
	国際委員会	ライフサイエンスビル	○
	流通適正化委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	4日 信頼性向上PJ (MR教育研修検討チーム会議)	〃	○
	5日 倫理委員会	WEB開催のみ	
	9日 総務委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	12日 品質委員会 (幹事会)	〃	○
	薬価委員会 (幹事会)	〃	○
	15日 バイオシミラー委員会	WEB開催のみ	
	17日 COP委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
	18日 正副会長会・理事会	〃	○
	19日 安定供給責任者会議	ライフサイエンスハブ	○
	薬制委員会 (幹事会)	富山県民会館	
	23日 薬価委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	24日 安全性委員会 (幹事会)	〃	○
	安全性委員会全体会議	〃	○
	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	25日 政策実務委員会	〃	○

今月の予定

開催日	委員会	開催場所	WEB併用
7月	1日 知的財産委員会	WEB開催のみ	
	6日 薬事関連委員連絡会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	7日 総務委員会	〃	○
	8日 倫理委員会	WEB開催のみ	
	9日 薬価委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	薬価委員会	〃	○
	14日 くすり相談委員会	〃	○
	16日 正副会長会・理事会	〃	○
	17日 安定供給責任者会議	ライフサイエンスビル	○
	環境委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	22日 安全性委員会 (幹事会)	〃	○
	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	23日 政策実務委員会	〃	○
	24日 品質委員会 (幹事会)	〃	○
	品質委員会全体会議	〃	○
	28日 品質委員会教育研修部会	東京理科大学森戸記念館	○
	薬価委員会 (幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	29日 薬制委員会 (幹事会)	〃	○
	薬制委員会全体会議	〃	○



スポーツ観戦を通して

ワールドカップが盛り上がっています。普段はあまりサッカーを見ない方でも、ニュースや会話の中で試合結果が気になったり、気づけばテレビの前で応援していたりすることがあるのではないのでしょうか。私自身も、最初は何となく見始めたつもりが、いつの間にか試合の展開に一喜一憂しています。

両親の影響もあり、子供のころからサッカーを見る機会が多く、4年に1度の祭典、今回のワールドカップも日本代表の試合を中心に、楽しんで観戦しています。ただ今回の開催は北中米となっており、時差の関係で夜中や朝方開催のため、毎日寝不足の方も多いと思います。この記事を書いているタイミングは日本がグループリーグを突破したところ、今大会の優勝はどこ国になるでしょうか。

ワールドカップは世界中で注目されるスポーツイベントの一つで、国や地域を越えて多くの人が同じ試合に熱中する姿は、改めてその影響力の大きさを感じさせます。選手たちの華やかなプレーに目が向きますが、その裏には日々の積み重ねや仲間との連携、互いへの信頼があるのだと思うと、さらに見入ってしまいます。また、普段はあまり話す機会のない人とも、スポーツの話題をきっかけに会話が広がるのも、こうしたイベントの魅力の一つかもしれません。

日々の仕事も、一人で進めるのではなく、多くの人と支え合いながら成り立っていることを改めて感じます。今回のJGAニュースも、皆さまに読んでいただけたら嬉しいです。

(M.N.)

令和 8 年 6 月 10 日

後発医薬品等の薬価基準収載について

1. 収載について

後発医薬品の薬価基準への収載については、昭和62年5月25日中医協建議に基づき定期化され、平成6年度薬価改正以後はその頻度を年1回とした（平成5年11月24日中医協了解事項）。

また、平成19年4月の中医協総会において、平成19年度から後発医薬品の薬価基準への収載頻度を年2回とすることとなった。

2. 薬価算定方式

薬価算定は、令和8年2月13日保発0213第3号保険局長通知「薬価算定の基準について」に基づき実施した。

3. 収載品目内訳

	品目数					会社数 (社)
	<u>内 用 薬</u> (品目)	<u>注 射 薬</u> (品目)	<u>外 用 薬</u> (品目)	歯科用薬剤 (品目)	合 計 (品目)	
<u>今回収載</u> 後発医薬品 等	57	9	0	0	66	21
後発医薬品 等収載後	7,051	3,473	1,857	28	12,409	

(参考)

1. 最近の後発医薬品等の動向

収載年月日	収載希望品目	収載品目	初めての後発医薬品			先発薬価0.4掛け (注1)			先発薬価0.4掛け (注2)			代替新規※	※以外
			成分	規格	品目	成分	規格	品目	成分	規格	品目		
平成21年 5月15日	363	318	13	23	119				0	0	0	40	278
平成21年11月13日	416	394	8	17	86				3	4	28	40	354
平成22年 5月28日	249	197	5	12	37				1	2	4	37	160
平成22年11月19日	442	414	6	22	166				1	1	1	32	382
平成23年 6月24日	415	330	4	7	87				2	4	4	34	296
平成23年11月28日	563	521	9	22	186				3	5	8	69	452
平成24年 6月22日	569	519	7	18	258	3	8	242	8	14	57	90	429
平成24年12月14日	645	595	9	21	231	5	12	196	2	3	3	220	375
平成25年 6月21日	754	715	5	14	127	3	6	105	1	2	2	389	326
平成25年12月13日	716	694	11	26	142	3	6	109	0	0	0	365	329
平成26年 6月20日	541	454	4	11	176	2	5	157	1	2	2	210	244
平成26年12月12日	547	521	2	3	29	2	8	204	1	1	3	206	315
平成27年 6月19日	565	547	7	16	185	3	10	173	0	0	0	237	310
平成27年12月11日	327	318	12	24	164	2	4	67	0	0	0	50	268
平成28年 6月17日	297	271	8	21	145	1	5	95	0	0	0	16	255
平成28年12月 9日	197	191	5	10	24	0	0	0	2	3	65	13	178
平成29年 6月16日	451	438	13	32	252	4	10	207	0	0	0	91	347
平成29年12月 8日	341	319	8	21	66	0	0	0	2	14	158	51	268
平成30年6月 15日	340	308	15	33	119	1	2	30	0	0	0	111	197
平成30年12月14日	246	246	14	28	130	2	3	67	0	0	0	75	171

収載年月日	収載希望品目	収載品目	初めての後発医薬品			先発薬価 0.4 掛け (注 1)			先発薬価 0.4 掛け (注 2)			代替新規※	※以外
			成分	規格	品目	成分	規格	品目	成分	規格	品目		
令和元年 6月14日	269	264	5	20	48	0	0	0	1	2	46	142	122
令和元年12月13日	178	178	6	11	16	0	0	0	0	0	0	126	52
令和 2年 6月19日	487	415	18	37	292	5	11	205	0	0	0	74	341
令和 2年12月11日	288	280	3	12	123	1	7	80	0	0	0	131	149
令和 3年 6月18日	195	178	9	22	157	2	7	75	0	0	0	5	173
令和 3年12月10日	119	108	8	14	61	1	4	24	0	0	0	12	96
令和 4年 6月17日	129	111	12	20	85	1	3	50	0	0	0	7	104
令和 4年 12月9日	100	86	5	10	45	0	0	0	0	0	0	9	77
令和 5年 6月16日	122	113	11	22	64	1	3	39	0	0	0	45	68
令和 5年 12月8日	81	63	5	9	13	0	0	0	0	0	0	33	30
令和 6年 6月14日	76	67	1	2	12	0	0	0	0	0	0	12	55
令和 6年11月12日	2	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2
令和 6年12月 6 日	72	71	9	12	41	1	1	9	0	0	0	6	65
令和 7年 6月13日	41	38	2	3	5	0	0	0	0	0	0	10	28
<u>令和 7年12月 5 日</u>	89	84	6	13	51	1	2	19	0	0	0	15	69
<u>令和 8年 6月12日</u>	72	66	10	15	39	1	1	13	0	0	0	0	66

注 1) 内用薬について、今回の薬価収載が予定される組成、剤形区分及び規格が同一の後発医薬品の銘柄数が 7 を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.4 の対象となったもの

*平成27年度以前の数値は、「組成、剤形区分及び規格が同一の後発医薬品の銘柄数が10を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.5 の対象となったもの」を表す

*平成25年度以前の数値は、「組成、剤形区分及び規格が同一

の後発医薬品の銘柄数が10を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.6の対象となったもの」を表す

注2) 内用薬について、組成、剤形区分及び規格が同一の既収載品（後発医薬品に限る）と今回の薬価収載が予定される後発医薬品の合計銘柄数が7を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.4の対象となったもの

*平成27年度以前の数値は、「組成、剤形区分及び規格が同一の既収載品（内用薬については後発医薬品に限る）と今回の薬価収載が予定される後発医薬品の合計銘柄数が10（内用薬）又は20（注射薬及び外用薬）を超えたもので、最低価格×0.9の対象となったもの

*平成23年度以前の数値は、「組成、剤形区分及び規格が先発医薬品と同じものが、既収載品と今回収載品を合わせて20品目を超えた後発医薬品で、最低価格×0.9の対象となったもの」を表す

2. 後発医薬品等の収載状況（成分数、規格数、品目数）

	<u>内 用 薬</u>	<u>注 射 薬</u>	<u>外 用 薬</u>	歯科用薬剤	合 計
<u>成 分 数</u> (初後発品)	1 6 (9)	6 (1)	0 (0)	0 (0)	2 2 (1 0)
<u>規 格 数</u> (初後発品)	2 7 (1 3)	9 (2)	0 (0)	0 (0)	3 6 (1 5)
<u>品 目 数</u> (初後発品)	5 7 (3 7)	9 (2)	0 (0)	0 (0)	6 6 (3 9)

令和8年6月後発医薬品収載 初後発品一覧表

区分	成分名及び薬効名	先発品及び会社名	規格単位	品目数	収載希望会社名
1 内	ピラスチン その他のアレルギー用薬(449)	大鵬薬品工業株式会社 ピラノア錠20mg ピラノAD錠20mg	20mg1錠	13	キョーリンメディオ株式会社 沢井製薬株式会社 第一三共エスファ株式会社 タイト株式会社 高田製薬株式会社 辰巳化学株式会社 東和薬品株式会社 日新製薬株式会社 Meiji Seika ファルマ株式会社 陽進堂ホールディングス株式会社
2 内	エルトロシボグ オラミン 他に分類されない代謝性医薬品(399)	ノバルティス ファーマ株式会社 レボレード錠12.5mg レボレード錠25mg	12.5mg1錠 25mg1錠	4 4 8	日医工株式会社 沢井製薬株式会社 東和薬品株式会社 富士製薬工業株式会社
3 内	ペランパネル水和物 抗てんかん剤(113)	エーザイ株式会社 フィコンパ細粒1%＊ フィコンパ錠2mg＊ フィコンパ錠4mg＊	1%1g 2mg1錠 4mg1錠	2 2 2 6	共和薬品工業株式会社 高田製薬株式会社
4 内	デスロラタジン その他のアレルギー用薬(449)	オルガン株式会社 デザレックス錠5mg	5mg1錠	3	沢井製薬株式会社 東和薬品株式会社 日本ケミファ株式会社
5 内	フィンゴリモド塩酸塩 他に分類されない代謝性医薬品(399)	田辺ファーマ株式会社/ノバルティス ファーマ株式会社 イムセラカプセル0.5mg＊/ジレニアカプセル0.5mg＊	0.5mg1カプセル	2	沢井製薬株式会社 東和薬品株式会社
6 内	フェソテロジンフマル酸塩 その他の泌尿生殖器及び肛門用薬(259)	ファイザー株式会社 トビエース錠4mg＊ トビエース錠8mg＊	4mg1錠 8mg1錠	1 1 2	沢井製薬株式会社
7 内	アナグレリド塩酸塩水和物 その他の腫瘍用薬(429)	武田薬品工業株式会社 アグリリンカプセル0.5mg＊	0.5mg1カプセル	1	沢井製薬株式会社
8 内	ドロスピレノン・エチニルエストラジオール ペータデクス 混合ホルモン剤(248)	バイエル薬品株式会社 ヤーズフレックス配合錠＊	1錠	1	バイエルライフサイエンス株式会社
9 内	ペタイン 他に分類されない代謝性医薬品(399)	レコルダティ・レア・ディジーズ・ジャパン株式会社 サイスタゲン原末＊	1g	1	王子ファーマ株式会社
10 注	ラコサミド 抗てんかん剤(113)	ユーシービー・ジャパン株式会社 ビムパット点滴静注100mg＊ ビムパット点滴静注200mg＊	100mg10mL1管 200mg20mL1管	1 1 2	日新製薬株式会社

＊ 革新的新薬薬価維持制度対象品目

＊ ＊ 過去に新薬創出等加算の対象であったが、累積加算額を返還していない品目

令和8年6月後発医薬品収載 品目数上位成分(初後発品)注)

区分		成分名及び薬効名	先発品及び会社名	規格単位	品目数	収載希望会社名
1	内	ピラステン その他のアレルギー用薬(449)	大鵬薬品工業株式会社 ピラノア錠20mg ピラノアOD錠20mg	20mg1錠	13	キョーリンリメディオ株式会社 沢井製薬株式会社 第一三共エスファ株式会社 ダイト株式会社 高田製薬株式会社 辰巳化学株式会社 東和薬品株式会社 日新製薬株式会社 Meiji Seika ファルマ株式会社 陽進堂ホールディングス株式会社

* 革新的新薬薬価維持制度対象品目
* * 過去に新薬創出等加算の対象であったが、累積加算額を返還していない品目
注)内用薬について、今回の薬価収載が予定される組成、剤形区分及び規格が同一の後発医薬品の銘柄数が7を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.4の対象となったもの

令和8年6月後発医薬品収載 品目数上位成分(初後発品以外)注)

	区分	成分名及び薬効名	先発品及び会社名	規格単位	品目数	収載希望会社名
1		該当なし	—	—	—	—

* 新薬創出等加算対象品目
* * 過去に新薬創出等加算の対象であったが、累積加算額を返還していない品目
注) 内用薬について、組成、剤形区分及び規格が同一の既収載品(後発医薬品に限る)と今回の薬価収載が予定される後発医薬品の合計銘柄数が7を超えたもので、先発医薬品の薬価×0.4の対象となったもの

薬効 番号	薬効分類	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	合計
111	全身麻酔剤	0	0	0	0	0
112	催眠鎮静剤、抗不安剤	0	0	0	0	0
113	抗てんかん剤	9	2	0	0	11
114	解熱鎮痛消炎剤	0	0	0	0	0
115	興奮剤、覚せい剤	0	0	0	0	0
116	抗パーキンソン剤	0	0	0	0	0
117	精神神経用剤	2	0	0	0	2
118	総合感冒剤	0	0	0	0	0
119	その他の中枢神経系用薬	0	0	0	0	0
121	局所麻酔剤	0	0	0	0	0
122	骨格筋弛緩剤	0	0	0	0	0
123	自律神経剤	0	0	0	0	0
124	鎮けい剤	0	0	0	0	0
131	眼科用剤	0	0	0	0	0
132	耳鼻科用剤	0	0	0	0	0
133	鎮量剤	0	0	0	0	0
211	強心剤	0	0	0	0	0
212	不整脈用剤	0	0	0	0	0
213	利尿剤	0	0	0	0	0
214	血圧降下剤	0	0	0	0	0
216	血管収縮剤	0	0	0	0	0
217	血管拡張剤	0	0	0	0	0
218	高脂血症用剤	0	0	0	0	0
219	その他の循環器官用薬	0	0	0	0	0
221	呼吸促進剤	0	0	0	0	0
222	鎮咳剤	0	0	0	0	0
223	去たん剤	0	0	0	0	0
224	鎮咳去たん剤	0	0	0	0	0
225	気管支拡張剤	0	0	0	0	0
226	含嗽剤	0	0	0	0	0
229	その他の呼吸器官用薬	0	0	0	0	0
231	止しゃ剤、整腸剤	0	0	0	0	0
232	消化性潰瘍用剤	0	0	0	0	0
233	健胃消化剤	0	0	0	0	0
234	制酸剤	0	0	0	0	0
235	下剤、浣腸剤	0	0	0	0	0
236	利胆剤	0	0	0	0	0
239	その他の消化器官用薬	0	0	0	0	0
241	脳下垂体ホルモン剤	0	0	0	0	0
242	唾液腺ホルモン剤	0	0	0	0	0
243	甲状腺、副甲状腺ホルモン剤	0	0	0	0	0
244	たん白同化ステロイド剤	0	0	0	0	0
245	副腎ホルモン剤	0	0	0	0	0
246	男性ホルモン剤	0	0	0	0	0
247	卵巣ホルモン及び黄体ホルモン剤	0	0	0	0	0
248	混合ホルモン剤	2	0	0	0	2
249	その他のホルモン剤（黄体ホルモン剤を含む）	0	0	0	0	0
251	泌尿器官用剤	0	0	0	0	0
252	生殖器官用剤（性腺抑制剤を含む）	0	0	0	0	0
253	子宮収縮剤	0	0	0	0	0
255	痔疾用剤	0	0	0	0	0
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	2	0	0	0	2
261	外皮用殺菌消毒剤	0	0	0	0	0
262	創傷保護材	0	0	0	0	0
263	化膿性疾患用剤	0	0	0	0	0
264	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	0	0	0	0	0
265	寄生性皮膚疾患用剤	0	0	0	0	0
266	皮膚軟化剤（顔しよく用を含む。）	0	0	0	0	0

薬効 番号	薬効分類	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	合計
267	皮膚用剤（皮膚剤、皮膚薬、皮膚油、皮膚膏）	0	0	0	0	0
269	その他の外用薬	0	0	0	0	0
271	歯科用局所麻酔剤	0	0	0	0	0
276	歯科用抗生物質製剤	0	0	0	0	0
279	その他の歯科口腔用薬	0	0	0	0	0
290	その他の眼々の器官系用医薬品	0	0	0	0	0
311	ビタミンA及びD剤	0	0	0	0	0
312	ビタミンB ₁ 剤	0	0	0	0	0
313	ビタミンB群（ビタミンB ₁ 剤を除く）	0	0	0	0	0
314	ビタミンC剤	0	0	0	0	0
315	ビタミンE剤	0	0	0	0	0
316	ビタミンK剤	0	0	0	0	0
317	ビタミンK ₂ 剤（ビタミンK ₁ ・D ₂ 混合剤を除く）	0	0	0	0	0
319	その他のビタミン剤	0	0	0	0	0
321	カルシウム剤	0	0	0	0	0
322	無機質製剤	0	0	0	0	0
323	糖類剤	0	0	0	0	0
325	たん白アミノ酸製剤	0	0	0	0	0
326	臓器製剤	0	0	0	0	0
327	乳幼児用剤	0	0	0	0	0
329	その他の滋養強壮薬	0	0	0	0	0
331	血液代用剤	0	0	0	0	0
332	止血剤	0	0	0	0	0
333	血液凝固阻止剤	0	0	0	0	0
339	その他の血液・体液用薬	3	0	0	0	3
341	人工腎臓透析用剤	0	1	0	0	1
342	腹膜透析用剤	0	2	0	0	2
391	肝臓疾患用剤	0	0	0	0	0
392	解毒剤	0	0	0	0	0
393	習慣性中毒用剤	0	0	0	0	0
394	痛風治療剤	0	0	0	0	0
395	酵素製剤	0	0	0	0	0
396	糖尿病用剤	10	0	0	0	10
399	他に分類されない代謝性医薬品	11	0	0	0	11
412	細胞賦活用剤	0	0	0	0	0
419	その他の細胞賦活用剤	0	0	0	0	0
421	アルキル化剤	0	0	0	0	0
422	代謝拮抗剤	0	0	0	0	0
423	抗腫瘍性抗生物質製剤	0	0	0	0	0
424	抗腫瘍性植物成分製剤	0	0	0	0	0
429	その他の腫瘍用薬	2	0	0	0	2
430	放射性医薬品	0	0	0	0	0
441	抗ヒスタミン剤	0	0	0	0	0
442	刺激療法剤	0	0	0	0	0
443	非特異性免疫原製剤	0	0	0	0	0
449	その他のアレルギー用薬	16	0	0	0	16
510	生薬	0	0	0	0	0
520	漢方製剤	0	0	0	0	0
590	その他の生薬及び漢方製剤に基づく医薬品	0	0	0	0	0
611	主としてグラム陽性菌に作用するもの	0	0	0	0	0
612	主としてグラム陰性菌に作用するもの	0	0	0	0	0
613	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	0	0	0	0	0
614	主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0	0	0	0	0
615	主として真菌（菌類、菌糸、酵母、キノコ、キノコ菌）に作用するもの	0	0	0	0	0
616	主として抗酸菌に作用するもの	0	0	0	0	0
617	主としてカビに作用するもの	0	0	0	0	0
619	その他の抗生物質製剤（細菌性免疫原製剤を除く）	0	0	0	0	0
621	サルファ剤	0	0	0	0	0

薬効 番号	薬効分類	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	合計
622	抗結核剤	0	0	0	0	0
623	抗ハンセン病剤	0	0	0	0	0
624	合成抗菌剤	0	0	0	0	0
625	抗ウイルス剤	0	0	0	0	0
629	その他の化学療法剤	0	0	0	0	0
631	ワクチン類	0	0	0	0	0
632	毒素及びトキソイド類	0	0	0	0	0
633	抗毒素製剤及び抗レプトスピラ血清製剤	0	0	0	0	0
634	血液製剤類	0	4	0	0	4
639	その他の生物学的製剤	0	0	0	0	0
641	抗原虫剤	0	0	0	0	0
642	駆虫剤	0	0	0	0	0
711	賦形剤	0	0	0	0	0
712	軟膏基剤	0	0	0	0	0
713	溶解剤	0	0	0	0	0
714	矯味，矯臭，着色剤	0	0	0	0	0
719	その他の調剤用薬	0	0	0	0	0
721	X線造影剤	0	0	0	0	0
722	機能検査用試薬	0	0	0	0	0
729	その他の診断用薬（除く診断用医薬品を除く。）	0	0	0	0	0
731	防腐剤	0	0	0	0	0
745	細菌学的検査用薬	0	0	0	0	0
799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品	0	0	0	0	0
811	おへんアルカロイド系麻薬	0	0	0	0	0
812	コカアルカロイド系製剤	0	0	0	0	0
821	合成麻薬	0	0	0	0	0
	合計	57	9	0	0	66